

## ● 平成 28 年度の取組結果（成果）

### 取組方針 1 観測・監視体制の確立

#### (1) 火山ガス計測・統合監視システムの整備

- ア 火山ガス常時計測機器を 6 か所から「11 か所」に増設  
【箱根町・県・事業者】
- イ 火山ガス常時計測機器の集中監視をするための「統合監視システム」を整備  
【箱根町】
- ウ 旅客の安全を確保するために、大涌谷駅乗降場に Web カメラを設置、火山ガスを公開するほか、箱根ロープウェイのゴンドラ内に無線式の「火山ガス計測機器」を整備  
【事業者】
- エ 大涌谷周辺地域における「火山ガス計測」を実施  
【箱根町・県】
- オ 大涌沢への立ち入りを許可し蒸気井の改修を行い、火山の状況を把握するための「蒸気井からの噴出ガス」を定期的に計測  
【町・県・事業者】
- カ 大涌谷園地の指定避難施設内に「火山ガス検知器」を整備  
【事業者】

#### (2) 火山観測・監視機器の整備

- ア 火山活動を観測するための長周期地震計、火山性ガス観測装置、GPS 観測装置及び機動観測用地震計を増設  
【県】
- イ 火山活動を観測するため傾斜計、広帯域地震計及び監視カメラを増設  
【気象庁】
- ウ 気象庁との連携強化による観測データの拡充  
【気象庁・県】

### 取組方針 2 情報伝達・避難誘導体制の確立

#### (1) 監視所の設置、監視員の配置

- ア 火山防災の拠点となる「監視所」を設置  
【箱根町】
- イ 火山ガス監視、避難放送、監視員等の運用を行う「監視責任者」を配置  
【箱根町】
- ウ 避難誘導等の火山防災を専門とした「監視員」を配置  
【事業者】

エ 従業員の救急救命講習・AED講習の受講

【箱根町・事業者】

オ 噴石被害からの避難場所となる施設(シェルター)へ「救護所」を設置

【箱根町・事業者】

## (2) 放送設備、電光掲示板等の設置

ア 多言語の避難誘導等の放送を行える「放送設備」を設置

【箱根町】

イ リアルタイムの火山ガスの状況及び避難要領を視覚的に周知する「大型モニター」を設置

【箱根町】

ウ 火山ガス注意喚起看板を設置

【箱根町・事業者】

エ 箱根ロープウェイ(株)の全てのゴンドラ内に、火山ガスが及ぼす初期症状に対応するための「救急箱」を設置

【事業者】

オ 大涌谷三叉路に、車両規制及び立入禁止を実施するための「ゲート」を設置

【県】

カ ホームページやチラシにより、火山ガスの危険性を周知

【箱根町・事業者】

キ 大涌谷駅舎内の乗降場に火山ガスを滞留させない「換気対策」を実施

【事業者】

## 取組方針3 避難計画の充実

### (1) 避難計画(H27年度策定)の地域防災計画への位置付け

ア 県及び箱根町の「地域防災計画」への、箱根山(大涌谷)火山避難計画及び改正活動火山特別措置法の規定について追加作業中

【箱根町・県】

イ 「大涌谷周辺の観光客等の避難誘導マニュアル」へ「火山ガス対処」の要領を追加

【箱根町】

### (2) 地域別避難計画、避難促進施設の避難確保計画の策定

ア 箱根町の地域防災計画において「避難促進施設」に指定する予定(約125施設)の施設の「避難確保計画」を策定。

【箱根町・事業者】

イ 大涌谷園地の事業者が策定した避難確保計画に基づき「避難誘導訓練」を実施(火山ガス・噴火)

【箱根町・事業者】